

JPC事務局ニュース
 No. 3

2002. 12. 24
 日本患者・家族団体協議会
 TEL03-5940-0182
 FAX03-5395-2833

平成15年度予算(案)の概要をお届けします。
 難病対策・小慢対策共に3年ぶりに予算の増額となりました。
 12月20日付の速報、同じく20日付の続報も参考として下さい。
 疾病対策課の説明を加えてお知らせします。

難病対策予算案について

1. 難病対策見直しの基本的考え方について
 - 難病相談支援センターが新しい施策としてとりあげられました。
 「難病患者のニーズを踏まえた」として、都道府県や保健所による運営は想定していません。
 患者団体による
 - 医療費の自己負担に所得割が導入されます。ただし、低所得者は無料。
 - このことによる制度の安定化（＝制度的補助金への移行）が図られます。
2. 研究の拡充（118疾患を対象）
 - “難治性疾患克服研究”とは従来の“特定疾患調査研究費”のことです。
3. 低所得者等に配慮した医療の自己負担の見直し
 - “低所得者”とは非課税世帯を指す。
 更生医療等を参考とするが、上限を引き下げる。更生医療のような細かな所得各層分類としない。
 - “日常生活に特段の支障がなく就労等も可能な軽症の期間にある者”とは、年に数回程度の受診で主治医経過観察の状態にある者のことであって、薬を飲まなければそれらの状態を維持できない程度の患者は引き続き対象とする。
 - 受診回数は少なくとも、重症の分類に入るものも引き続き対象とする。
 - 進行性の疾患は軽症者も引き続き対象とする。

- 軽症を一般医療の対象とする疾患は45疾患の1/3程度となるのではないかと。
 「受給者証の対象にならないが福祉的施策の対象になる」
- 一般医療へ移行する者も、~~特疾の対象外とするという意味ではない。~~
- これらの基準については、今後の作業によるので、実施は早くても2003年10月となり、遅れることはあっても早くなることはない。
- 現在の受給者証は9月末まで有効期限を延長する。
- 既に診断書を作成し、継続申請をした人の扱いについては関係機関と協議を行い、1月以降連絡する。

4. 福祉施策の充実

- 2003年4月1日より実施する。
- 詳細はそれまでに検討する。
- 難病センターは患者団体等による運営を想定しているが、内容・要綱は今後作成する。
- 作成にあたってはJPCにも意見を求める。
- 3年計画で46都道府県に整備する。
- 日常生活用具の給付の内容については他の制度との整合性も検討される。
 8割負担
- 市町村事業である。

5. 重症患者の追加指定

- 新しく対象とされる疾患は「重症疾患」とされる。
 1疾患以上を想定している。

小児慢性特定疾患研究事業

- 予算は前年度より増額し、対象・内容共に今年度と同じ。
- 法制化問題は引き続き検討する。

2月17日（月）に全国集会第3弾!!

JPCと全難連では平成15年度予算案に対して、最後まで、少しでも患者・家族の要求の実現をめざすこと、今後の本格化する難病対策・小慢対策の将来像をめぐる議論を高めるために、全国集会第3弾を実施することとなりました。日程・会場・詳細は別途お知らせします。

内容のJ面見